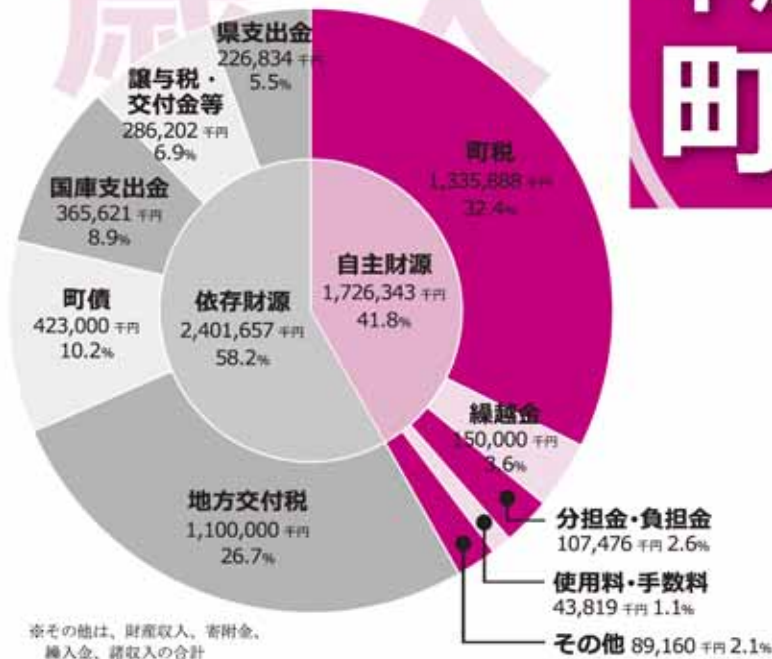


平成29年度 町の予算



一般会計予算額

**41 億
2,800 万円**

平成29年第1回定例議会が3月1日から開かれ、平成29年度の当初予算が可決されました。一般会計予算額は、41億2800万円、前年度と比較して1億2000万円、3・0%の増額となりました。一般会計を除く5つの特別会計の合計は、30億7751万6千円となり、公営企業となる水道事業会計の支出額は、4億1618万6千円となりました。

ここでは、一般会計を中心に概要をお知らせします。

一般会計歳入

町が単独で確保できる町税などの「自主財源」は、17億2634万3千円となりました。前年度と比較すると7724万円、4・3%減少しています。また、地方交付税、国・県支出金、町債などの「依存財源」は、24億165万7千円となり、前年度と比較して1億9724万円、8・9%増加しています。

歳入に占める割合は、自主財源が41・8%、依存財源が58・2%となっています。歳入に占める自主財源の割合が高いほど、町の自主性が高まり、財政も安定します。

一般会計歳出

歳出に占める割合の最も大きい民生費は、13億3189万円、32・3%となりました。

前年度と比べると3027万9千円、2・2%減です。減額した主な要因は、国民健康保険特別会計への繰出金が減ったこと、低所得者への臨時福祉給付金給付事業が終了したことなどによるものです。

土木費は、6億9073万6千円で、前年度と比較し、9559万1千円、16・1%の大幅な増加となりました。歳出全体の16・7%を占めることとなりますが、これは越生駅東口開設事業や橋梁長寿命化耐震補修事業などの事業が増えた影響によるものです。総務費は、5億8572万3千円で、全体の14・2%を

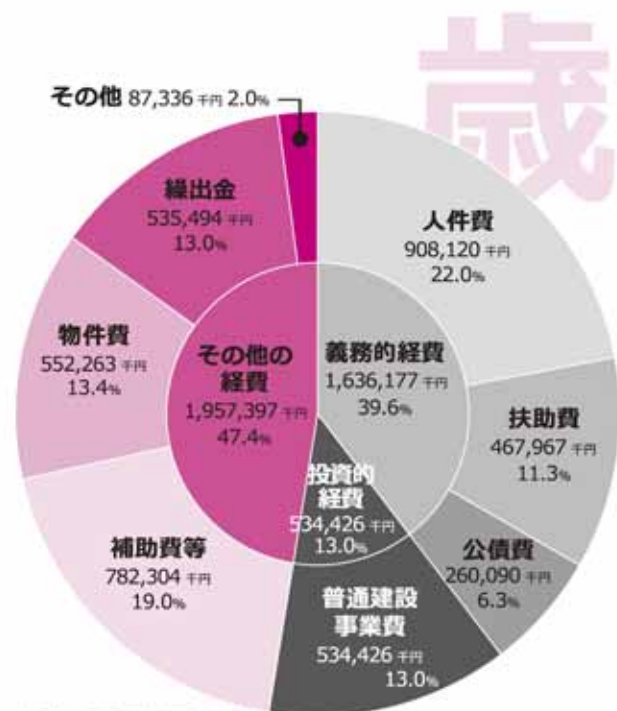
占め、前年度と比較し1970万9千円、3・3%の減額となりました。これは、県衛生系防災行政無線施設再整備負担金がなくなったことや越生駅東口開設事業が土木費に移ったためによるものです。

このほか、予算額の多い順に、衛生費、教育費、消防費、公債費、農林水産業費、議会費、商工費となっています。

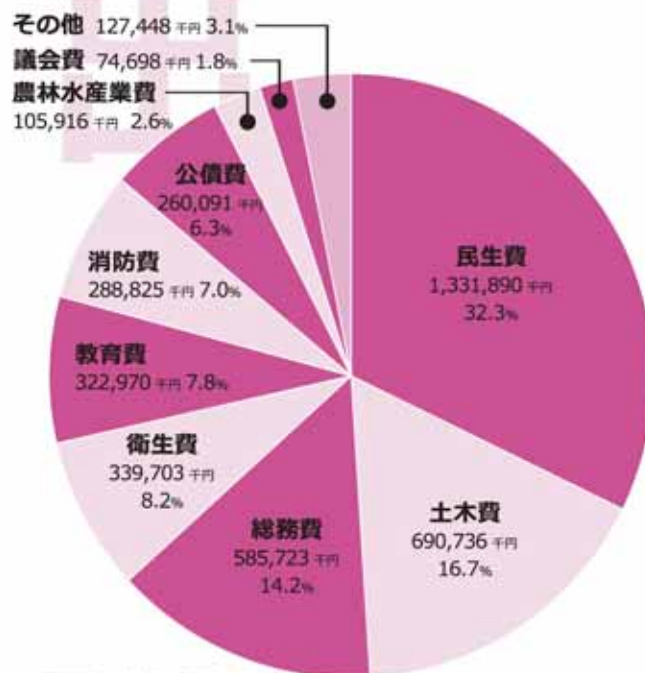
性質別内訳を見ると、「義務的経費」である人件費、扶助費、公債費の合計額は、16億3617万7千円となり、前年度と比較して1871万円増額となりました。

普通建設事業費などの「投資的経費」は、5億3442万6千円で、越生駅東口開設事業などを計上したことにより、前年度と比較して、1億2415万5千円増額となりました。

歳出に占める割合は、義務的経費が39・6%、投資的経費が13・0%となっています。町民一人あたりに使われる予算額は34万7037円となっています。



※その他は、維持補修費、貸付金、積立金、予備費の合計



※その他は、労働費、商工費、災害復旧費、諸支出金、予備費の合計

1人あたり

町民1人あたりに使われる金額 **347,037円**

議会費	6,280円	商工費	5,404円
総務費	49,241円	土木費	58,069円
民生費	111,971円	消防費	24,281円
衛生費	28,558円	教育費	27,152円
労働費	852円	公債費	21,866円
農林水産業費	8,904円	その他	4,459円

町民1人あたりの町税

112,307円

町民税	51,037円 (45.2%)
固定資産税	53,322円 (48.0%)
軽自動車税	2,771円 (2.2%)
町たばこ税	5,177円 (4.6%)

(単位: 千円)

特別会計予算

		平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
特別会計	公平委員会	326	316	10	3.2 %
	農業集落排水事業	24,467	25,614	△ 1,147	△ 4.5 %
	国民健康保険	1,880,000	1,896,000	△ 16,000	△ 0.8 %
	介護保険事業	1,043,193	1,017,678	25,515	2.5 %
	後期高齢者医療	129,530	124,350	5,180	4.2 %
	計	3,077,516	3,063,958	13,558	0.4 %
水道事業会計	収益的収入	315,175	332,145	△ 16,970	△ 5.1 %
	収益的支出	307,828	322,826	△ 14,998	△ 4.6 %
	資本的収入	400	300	100	33.3 %
	資本的支出	108,358	102,137	6,221	6.1 %

※水道事業会計において、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億795万8千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

財政用語解説

一般会計 町の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計です。

特別会計 特定の歳入・歳出を一般の歳入・歳出と区別して個別に処理するために設けられた会計です。

目的別分類 支出の行政目的を基準として分類したもので、町の行政目的別の予算の比重を知ることができま

す。
性質別分類 支出の経済的性質を基準として分類したもので、財政の健全性や弾力性を知ることができます。

義務的経費 町の支出のうち、人件費、扶助費、公債費などのように、支出が義務づけられ、任意に削減しにくい経費を言います。

投資的経費 普通建設事業や災害復旧費のように、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費を言います。